

ら意見陳述がなされた。これは集団討議でつくられたものだが、住民投票の歴史的な意義を力説した意見陳述だった。しかしその声は届かなかった。そこで怒りを込めて「声明」を発表した。

2 運動の結果

この運動では「ふるさとの声」という住民投票ニュースを出していたが、そこで審査が終わった段階での数字を発表している。署名数は5847、有効署名数は5514、無効署名数333というふうの結果が出た。署名を集める受任者94人で一人当たりの集約数は62.5筆だ。その内訳を見ると300筆以上が5人、200筆以上が6人、100筆以上が4人、この15人でかなりの数を稼いでいる。この一人当たり62.5筆というのは全国的にいうと非常に高い、これは受任者が少なかったことが平均集約数を多くしているのではないか。

その署名活動中の感動的な場面というのはたくさんある。審査の結果は法定数801、これは有権者の50分の1だ。

この直接請求というのは住民が政治に参加していく基本的な権利であるだけに敷居は非常に低く設定されている。そのためにせっかく署名を集めてやっても採択されないことが非常に多い。だから50分の1をもっと高くするべきだという意見もある。

署名数は5847、これを100とすると有効数が94.3%、無効数が5.7%。大体全国的には無効が10%を超えるのが普通だと言われていることからすると非常に少なかったということは、署名を真剣に取り組んだということだ。

法定数と比べると7倍の署名を集めたと

いうことになる。これが議会に非常に大きな圧力を加えた。そして次の市議会選挙に大きな影響を与えたと思う。実際、中間貯蔵施設誘致のための特別委員会の委員長は今度の市議選で惨敗した。新人は中間貯蔵施設については選挙中は反対とも賛成とも一切発言をしなかった。そういう点で住民投票の威力は非常に大きかった。また東奥日報の明鏡欄にも集中的に投書が載った。

3 運動の中で得たもの

で、この運動の中で何を得心かということだが、一つは市民が市政にどうかかわるか、その一つの方法を住民投票は提起した、そして政治参加の方法を市民自身が見つかりました。

また今回の条例制定を要求する直接請求の署名は初めてのことなので、選挙管理委員会や市役所の担当者は非常に苦勞をしていた。自治省から言われたとおりにやるという市役所職員の限界も見せ付けられたけれども、いろんなやりとりの中で自治体の職員も変わった。

そういう中で変われなかったのが市長だ。「住民投票の署名はまやかだ」「反対の人が民主主義の仮面をかぶってやっている」「民主主義は未成熟だ」こういうことを市長は言ったけれども、その背景を考えれば、市長も相当この住民投票の動きについては神経をつかっていたのではないかと、それがああいう発言になったのではないかと思う。しかし、もうこの市長には次の政治は任せられないということを多くの市民が感じたのではないかと思う。

大事なことは今井一さんというジャーナ

リストがメッセージを送ってくれたけれども、二つある。過半数の署名をとることと、最後まで市民を信じるということだ。私たちは市民を信頼しきることが運動を通して分かったような気がする、しかし残念ながら過半数の署名を集める力はなかった。過半数を制することが政治の上で非常に大事だということを今回ほど痛感したことはない。

「会」は解散するけれども、この運動の成果は必ず引き継がれるだろうと思う。そのためにはきちんとした報告をし、次の人のために準備をし、提起すべきことは提起をする、そういうことをもう少しはっきりさせなければいけないと思う。大事なことはしっかりと反対運動をやる、そのことが一番大事だということを今更のように痛感している。

II 下北の現状と未来

1 下北半島の概観

下北は物言わぬ半島と言われているが、どうしてどうしてさっきの角本さんのように着々と活動をしている。

まず人口を見てみたい。「1980年を100とする人口の推移」を見てみると、むつ市は人口が増えているとは言えない、横ばいだ。そして町村は減っている、こういう推移だ。

次に産業構造の変化。第一次、第二次、第三次産業に従事する人数を国勢調査は調べている。この25年間の間に非常に産業構造が第三次産業に偏ってきている。下北半島は全体として大きな変貌をしつつある。第一次産業が大きく後退をし、第二次、第三次に偏っていく構造になっている。

次に面積。下北半島の面積は半島だけを全部足すと1414.68平方キロメートル。これに横浜町や六ヶ所村を視野に入れた下北半島を一つの固まりとして見るならば1794.20平方キロメートル。これは合併協議会の資料によると、とてつもなく広いと書いてある。現在の青森市は692、香川県が1861だからこれに匹敵するかもしれないというくらいの広さになる。

東通村が合併に参加しない、大間町が迷っているということで、東通と大間が参加せず、横浜が加わりたいということでそれを加えると1194平方キロメートル、いずれにしても大変な広さだということは認識しているのではないか。

それではこの地域は一体どうなっているのか。下北半島の耕地と林野。資料の出所は2004年版の東奥年鑑だ。それによると林野面積がむつ市は64だが、あとは73~74%から92%ぐらいまで林野面積で、大部分は国有林だ。で、国有林と民有林を含んで林野面積が下北半島全体で83.57%になっている。耕地面積が非常に少ない。現状では下北半島全体で4.5%しかない。

III 下北の未来

1 私のキーワード

さて、下北の未来を考える場合に、私は森と海と温泉、そして川と「むら」、こういうキーワードを考えている。

林野面積を見てみると、われわれがこの国有林をどういうふうにかかしていくのかということについての政策をもつべきだし、政策をつくりあげたらそれで国に対して運動

していくということができないんじゃないかと思う。これが第一点。

で、森を本当に活性化させていくならば、海はもっと豊かなものになるだろう。

私はおとし三上和子県会議員と一緒に東通にある漁協を訪ねた。大型船と沿岸漁民とのひっきりなしのトラブルで人が出たりして非常に苦労している。そのときに三上さんから一つのアドバイスがあった。漁協だけではこの問題はのりきれない、東通村の人たちと手をつないで海を守る闘いをしていく、そういう手だてがないだろうか。しかし残念ながら東通村でそういうことがおこなわれているということは聞いていない。だから海を守るということは漁民だけの闘いではない。どうやって森と海をつなぎ、そして森と海と川やむらをつないでいくかという、ここが私たちの住民運動に課せられている課題なのじゃないかと考えている。

こういう豊かな自然があってはじめて温泉が生きる。疲れたときに温泉に入って、大きな夢を語り合う住民による談合ができる条件が下北にはある。だから観光としての温泉だけじゃなくて、住民が本当に自分たちの「共有財産」として利用できる、そこから新しい次の時代をつくる政策や運動が生み出されるようなそういう温泉に切り替えていく必要があるんじゃないかと思う。自治体が温泉を援助するときに、隣の地域から行って援助があるというふうにするべきだ。例えば焼山に洗心荘という八戸市の保養所、宿泊施設がある。八戸市民は喜んで焼山に行っている。そこで使った金は焼山という土地に落ちる。そういう援助の仕方をやっていいんじゃないかと思う。

2 合併に未来はあるか

これをやるために合併が必要だろうか。八戸市は焼山と合併したわけじゃない。そういう点では合併など全然必要ない。私は合併には未来はないと思う。いまでもこの大きなむつ市は情報を隠す、そして自分の好きなやつには情報をもらす、そういう町になる。

3 私の自治体像

これが本当に小さかったらそんなことはできない。小さな村こそ真の豊かさを作り出せると思う。つまり全ての人が情報を共有している自治体がいいと思う。

大湊地区の衰退をこのごろまざまざと見せ付けられている。大湊の地図を資料として入れておいた。その地図を見ると大湊駅からずっと大きな道路が二本ある。非常に重要なのはその住宅地がよく分からないんだけど、実は等高線の20メートルの線が上のほうで、下のほうが海拔5メートルのところ、そしてその二本の等高線は離れたり近づいたりしながら、ずっと大湊の地図の下のところの自衛隊基地があるところまで続いている。つまりこの大湊というのは非常に勾配のきつい町だ。で、上のほうを越えると釜伏山になるから、これまたうっそうとした森林地帯、だからこの勾配の急なところにへばりつくようにして1万人ぐらいの人が住んでいるのか・・・、で、この海をへだてて向かい側に芦崎という岬がずっと伸びている。

さて、ここに上陸してきた会津藩の人たちがこの大湊のこの入江を北の長崎にしようと思ったそうである。これは田中誠一先生が書いたむつ市小史という本に載っている。この緑あふれた、勾配が急で、そこにとぼとぼ

年後に代表者を齋藤作治、野坂庸子でいくという決断をして結成総会を開催した。なぜ決断と言ったかという、齋藤も野坂もそれぞれ重要な、中間貯蔵施設に反対する団体の代表である。

住民投票は直接的には民主主義を実現する運動である。したがって、中間貯蔵施設反対に即つながらるものではない。そこが難しい所であったけれども、それだけに民主主義とは何かということも考えさせられる問題でもあった。

代表を決めたらまず代表者の名前で仮の請求をする。それが2003年5月20日であった。で、運動のターゲットを市議会が開かれている6月1日から30日にしぼった。市議会を署名で包囲して6月市議会では決めさせないようにしようという作戦であった。

しかしこの作戦を見破ったのが木村守男で、われわれの住民運動を阻止してしまった。6月29日の投票まではできないことになった。県報に載っているが、県の選管が知事選挙をやるというふうな態度表明したときから、直接請求署名はできないと書いてある。

そういうわけでわれわれの運動は6月30日からということになった。それなのに5月20日に請求したのは、市議会を意識して、運動は知事選のために先延ばしになっているけれども、必ず署名運動はやるんだということを外に明らかにするためだった。われわれは民主主義のたたかいとして住民投票を位置づけ、その後学習会や集会をやった。

署名運動は7月30日に終わって、8月4日には選管に署名を提出、選管は署名の審査を8月14日に終わって、一週間縦覧された。

署名簿の縦覧が終わって署名簿がわれわ

れに返ってきた。その署名簿をつけて市長に条例案の本請求をしたのが8月の27日だ。

市議会は8月29日から開催されるが、もう既に9月議会の議案はつくられているのでわれわれの条例案は9月4日に追加提案された。

そこで特別委員会をつくるかそれともだまってしゃべらせてその場ですぐ採決してしまおうか、その二つに一つだということになったが、特別委員会の設置がさすがに議会の多数を得て、9月9日に特別委員会が開催された。特別委員会は本会議ではないのでかなり柔軟に対応することができる。本来であれば代表が二人の場合には意見を陳述するのは一人に絞られるんだけど、特別委員会がつくられたため、二人の代表がともに意見を述べる事ができた。いま一つは議員と代表との間で質疑応答ができるということである。特別委員会の開催は非常に市議会としてはがんばったと評価している。

しかし9月11日、市議会の最終日に採決がおこなわれて賛成少数で不採択になった。そのときの議会の構成は20名だったけれども、賛成は3名だった。

実はこの9月議会の開会日に、事前情報漏洩事件があって、市長に対する不信任案が提出された。その不信任案賛成は中間貯蔵施設に反対している3人の議員だけで終わるんじゃないかと思っていたら、秘密投票によって3+3になって6人が不信任案に賛成した。

そういうことからあと一人か二人住民投票の条例案に賛成する議員が増えるかなと期待したけれども、残念ながら3人だけで終わってしまった。

実は特別委員会の席上、野坂代表のほうか

第3回自治体・地域づくりセミナー開かれる



2003年10月18日～19日の二日間にわたって、川内町中央公民館で第3回自治体・地域づくりセミナーが開かれました。

一日目は、NPO法人サステイナブルコミュニティ総合研究所の角本孝夫氏による「市民が担う公共と環境再生」と題する講演と、むつ市住民投票を実現する会の吉田麟氏による「下北の現状と未来」と題する講演がおこなわれました。

二日目は、大山松子氏による「川内町の現状と展望」と題する報告と、財政分析を川内町、県、青森市のそれぞれを事務局長、奥村栄氏、成田拓未氏によっておこなわれました。参加者は全体で44名でした。

【以下、講演「下北の現状と未来」の要旨を掲載します。】

まずはじめに住民投票から何を学んだか

ということを考えてみたい。後半は下北の現状と未来を私なりにまとめてみたい。

I 住民投票署名の運動にとりくんで。

1 運動の経過

運動の経過をまず概略お話ししたい。2002年2月8日「住民投票を実現する会準備会」というのが結成された。実はその前の年の12月16日に市民討論集会所が開かれている。これは中間貯蔵施設はらない住民の会という会でやったものだ。

で、その数ヶ月前の9月末に市長選挙がおこなわれて、得票率は高くなかったけれども、僅差で杉山市長が当選をしたということがあった。そのときに中間貯蔵施設に真っ向から反対する候補が石橋氏であったけれども、その立候補の表明があまりにも遅すぎたために、中間貯蔵施設はらないという市民の声を集約しきることができなかった。

そういうことで何となく敗北感、無力感がただよう中で、ゆくゆくは住民投票をやらなければならないだろうけれども、いま何をしたらいいのかということで率直に市民討論集会所を開催したものである。

そのときに、住民投票を即時やるべしという声いろいろな人からあった。そんなあおりを受けて「住民投票を実現する会準備会」が立ち上げられた。

それから「住民投票を実現する会」の結成総会まで1年かかっている。それはこの会の代表が見つからない。代表という言葉呼びかけ人だとか発起人だとか、さまざまな言葉に置き換えたけれども、結局無理だった。結局結成総会まで一年かかっている。そして一

と道が通っている、そこに上陸した会津藩の人たちがここを長崎にしようと考えた。

美しい海があってそして勾配が急だ、そう考えたその人たちのロマンを私はいまあらためて考えてみる必要があると思っている。

その勾配が急だということは、またある意味では利用する価値がある。お年寄りや子どもたちが本当にここでのびのびと暮らせるように、安全に暮らせるように、そんな町づくりをしていけば、大湊は必ず活性化されるというふうになる。

自衛隊がいなければよいけれども、自衛隊がいるいないにかかわらず、大湊をもっと美しい町にしていくことは可能だと思う。

大湊の町は坂だ。本当に一直線に坂である。これでは人は住めない、事故が多い、私はこの斜めの道を菱形の基盤の目のようにつくっていく、こういう発想で大湊地区の町づくりにしていってもいいんじゃないかと思う。で、勾配があるということは、みんな平等に太陽の恩恵を受けるということだ。そして眺めが美しく、釜伏山から吹き降ろしてくる風を防ぎ、海から吹き上がる潮風を防ぐ、そういう工夫をする町づくりでいけば、私はこの大湊地区は美しい豊かな町になるだろうと思う。こういうところにバリアフリーの町づくりをしていったらどうかというふうに思っている。

私は高校の教員をやめて3年になった。最後に大間高校で働いていたけれども、大間高校は北通り3町村でつくっている高校だと言われている、県立高校だけれども、それほどこの高校に集中して町や村の人たちが子どもたちを育てるのに一生懸命だった、そういう様子を私はこの3年間味わった。

本当に町づくりは人づくりである。人づくりで求められているものは、第一に私は民主主義の感覚を育てることを大切にしたい。

第二に情熱の源は自己肯定感である。自分だめな人間だと思える人間からどうして情熱が湧くだろうか。素直に考えたら情熱というのは、自分は自分なりに値打ちがあると思える肯定感から生まれてくるものだろうと私は思う。

そして郷土愛の源は確固とした自己存在感だと思う。私はここに存在しているんだと、存在していいんだと、そういう感覚で、これは子どもたちの発展の道筋から言えば、愛情に包まれて育まれることから発展していく、確固とした存在感は愛情に包まれなければ生まれてこないだろう、自己肯定感というのはきちんとした学習や、未来を見通す訓練の中で生まれてくるんじゃないか、そういう切磋琢磨の中で民主主義というものは育っていくんじゃないか、そういうふう考えている

人間はどうして人間であるのか、人間というのは何かというのが問われるのは、その一つに未来を思考する動物だ、生き物だというふうに言われているとおり、私たちは消費税が上がればどんな未来になるか、だから消費税を上げないでくれというふうで考える。未来のことを考えない人はいない。そういう点で下北の未来を考えながら人間らしく運動を続けていきたいなというふうで考えているところである。

第4回定期総会

日時：2004年1月24日（土）午前10時～12時30分

場所：県民福祉プラザ多目的室1

※なお、当日は奥村栄氏による県財政についての講演があります
いまから予定しておいてください。

会費納入のお願い

2003年度会費未納の個人、団体は納入をお願いします。2002年度以前の分
を未納の方はそちらもお願いします。

なお、2004年度会費はなるべく総会に持参していただければ幸いです。

第29回 自治体政策 セミナー in 岡山

●記念講演：渡名喜庸安氏（愛知学泉大学教授）

「地方自治制度の改革」はどこへ向かうのか

●専科：A. 社会保障 B. まちづくり C. 地方税財政
D. 保育子育て E. 市町村合併 F. NPM G. 公的サービス

●特別講演：オランダの奇跡と合意形成社会
（都市プランナー・角橋徹也氏）

と き：2004年2月7日（土）～9日（月）

と ころ：岡山市「岡山県総合福祉会館」ほか

参加費：15,000円（会員）／18,000円（住民と自治体関係者・一般）

主催：自治体問題研究所 TEL 03-3235-5941 *詳しくはリーフレットをご請求ください。
FAX 03-3235-5933

セミナー・公開企画
合併・政令市化の問題点
2/7より

2004年1月9日 第16号

【事務局】弘前大学農学部生命科学部 神田健策

〒036-8561 弘前市文京町3 TEL 0172-39-3828

自治研

悪政に屈せず「生きる権利」の主張を

理事 吉田 好男

世界の多数がイラクの国連中心の復興を要求するなか、小泉内閣は、アメリカの要請に全面的
に応え、4年間で50億ドル（5500億円）もの莫大な米軍占領費の拠出を決めた。正に「カネも
人も」だ。消費税導入から15年、この間の税収（136兆円）は、すべて国民負担。その影で「肥
え太った」大企業、法人三税の減収（131兆円）にほぼ飲み込まれている。消費税導入の口実と
された「福祉のため」は真っ赤な偽りであり、大企業優遇と引き換えに、中小業者の営業破壊税、
くらしと福祉の破壊税になっている。

2004年は、5年に一度の年金改定の年。政府は、21世紀前半にわたる公的年金制度の大改悪の
企みをすすめている。税制「改革」では、「少子高齢化」を理由に「年金受給者への増税をはじめ
課税の強化」と「消費税2ケタ台への引き上げ」をうちだしている。

トヨタやNTTなど独占大企業は空前の大儲けを上げる一方、職を奪われ、営業基盤を根底から
破壊される中小企業・国民の耐え難い苦難が続いている。「不況型」倒産は過去最悪を更新し、
その8割以上が資本金1000万円以下と個人企業が占めている。私の所属している団体の「03年
度下半期営業動向調査」では、昨年同時期比較で売上や経営状況がともに若干の改善傾向を示し
ているが、売上の減少は72.1%、経営状況も「悪い」が76.4%に及んでいる。中小業者は必死
の経営努力でたたかっている姿がある。

いま、国政では小泉自公連立内閣が、福祉も戦費もすべて庶民からの増税策で大増税路線を強
いようとしている。「消費税10%」には国税分だけ、地方消費税は国税の25%と決められている
から、「消費税10%」となれば12.5%の消費税となる。（半端だからそれ以上の税率に・・・）「税
金の使われ方」が鋭く問われている。「福祉のため」などは口実だけ。是正させよう、大企業優
遇税制のゆがみを、「生きる権利の主張」として年金大改悪、大増税、憲法改悪を許さない声を
広げましょう。